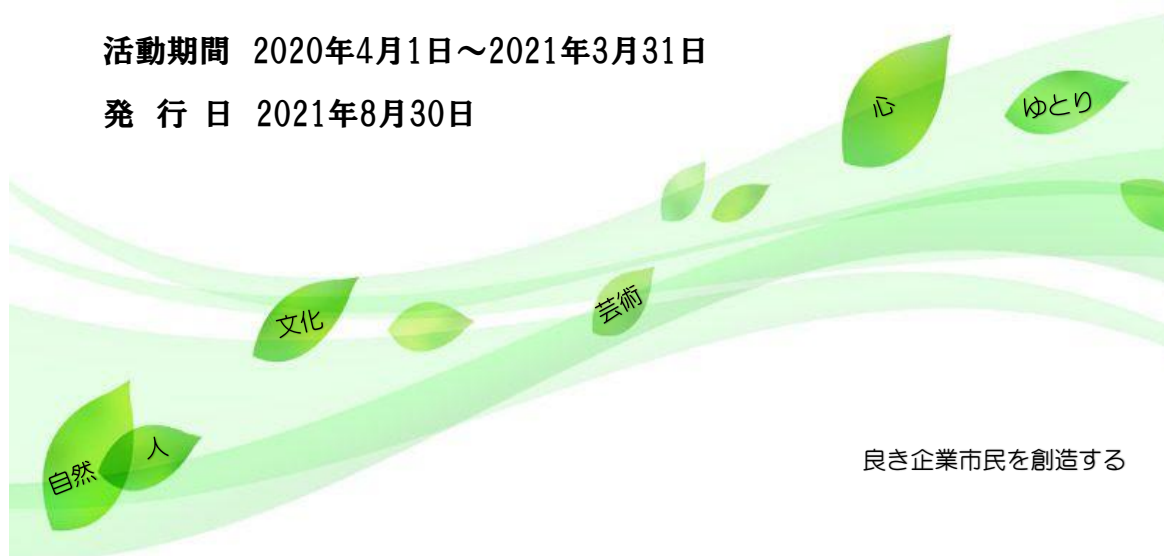


エコアクション21 環境経営レポート

活動期間 2020年4月1日～2021年3月31日

発行日 2021年8月30日



良き企業市民を創造する



藤原メセナ建設株式会社

目次

● トップメッセージ	1
● メセナ活動	2
● 会社概要	3
● 活動組織	4
● 環境経営方針	5
● 環境経営目標	6
● 環境経営計画	8
● 活動の取組状況	9
● 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果と その評価・次年度の取組計画	12
● 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟等の有無	14
● 代表者による全体の評価と見直し	15

経営理念



自然と人 芸術と文化

心と生活のゆとり

良き企業市民を創造する

経営理念への思い

当社は自然環境を保護し地球に優しい
活動をすることが社会貢献の一つと考えています

心や生活^{くらし}の中に生まれ育った芸術文化などは
古代から人々を夢中にさせた遊びの中から生まれてきました

地域にもコミュニケーションの輪が広がり心と
生活^{くらし}のゆとりのある環境が整い良き企業市民になれば幸いです

藤原メセナ建設株式会社
代表取締役 藤原 忠治

メセナ活動

1992年に社名を藤原メセナ建設株式会社に變更して以来、社会貢献活動をメセナ活動と位置づけ積極的に取り組んでいます。2019年からは、国連が提唱する『持続可能な開発目標(SDGs)』の取組も始めました。

メセナ活動では、「自然環境保護と開発の共存」と「子どもたちの未来に豊かな自然と文化を残す」ことをミッションとし、環境に配慮した事業活動を行うとともに、定期的に地域の清掃活動を行っています。また、関連会社では、子どもの自然体験活動を実施しています。



現場事務所に掲げている横断幕



【2020年9月】
東広島市の広報誌『ひがしひろしま』で、メセナ活動がSDGsの取組として紹介されました。

【2021年3月】
東広島市より、東広島SDGs未来都市パートナーとして認証されました。



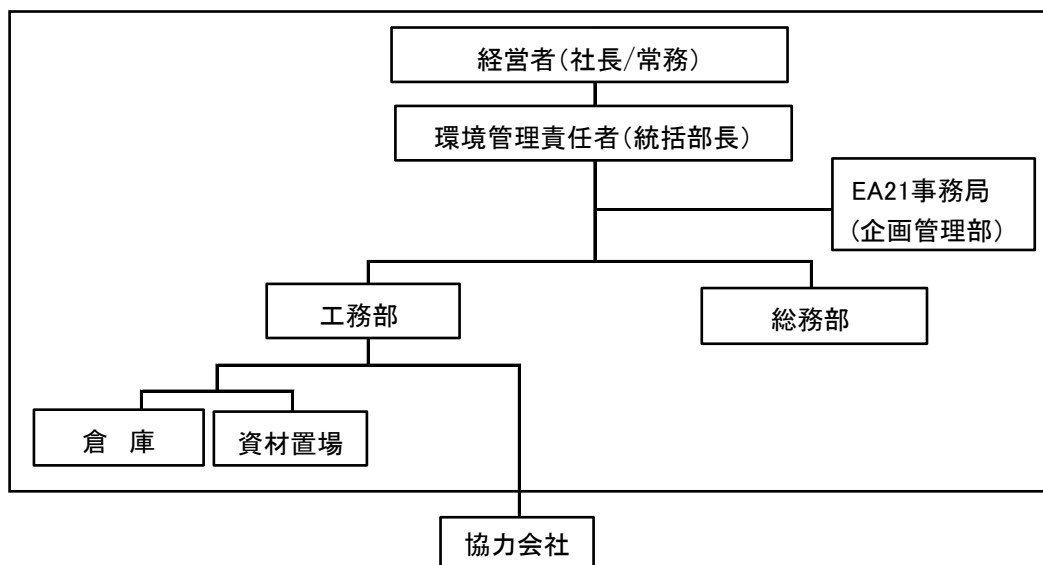
関連会社の『なみ滝藤原園』では豊かな自然環境を活用し、2009年より毎月1回子どもの自然体験活動を行っています。子どもたちは活動を通し、自然界の多様性や自然と共生する里山の生活文化を学んでいます。



会社概要

事業所名	藤原メセナ建設株式会社
代表	代表取締役 藤原 忠治
本社所在地	広島県東広島市志和町志和東2883番地
設立	1975年12月（1928年創業）
資本金	2,000万円
環境管理責任者	統括部長 薬師 正登
EA21事務局	企画管理部 佐々木千恵 TEL 082-433-3111 FAX 082-420-5111
事業概要 (EA21認証・登録範囲)	土木工事、舗装工事、建築工事、水道施設工事、管工事、 太陽光発電システム工事 【許可・登録番号】 特定建設業 広島県知事 (特-29)第1217号 一般建設業 広島県知事 (般-29)第1217号 特定建設業 広島県知事 (特-30)第1217号
売上高	815,841千円(令和2年度)
従業員	24名
EA21認証・登録範囲	本社、資材置場

【実施体制】



【役割・責任・権限】

経営者	社長	・EA21に関する最高責任者 ・環境経営方針の制定、環境経営目標及び計画の承認 ・EA21の実施に必要な資源(人材、設備、費用)を準備 ・全体の評価・見直しに基づき指示
	常務	・課題とチャンスの整理と明確化 ・実施体制の構築 ・全体の評価・見直し
環境管理責任者		・環境経営システムの構築・運用及び社員への周知 ・環境経営目標、環境経営計画書の確認及び社員への周知 ・環境関連法規等の順守状況の確認 ・環境経営の取組結果を経営者へ報告 ・環境経営レポートの確認
EA21事務局		・環境管理責任者の補佐 ・環境経営目標及び計画(案)の作成 ・取組に必要なデータのとりまとめ ・環境関連法規のとりまとめ及び順守状況のチェック ・環境経営レポート等の文書作成
工務部・総務部		・環境経営の推進 ・自部門に関連する法規則等を順守する ・発生した問題点の是正・予防措置の実施 ・教育・訓練の実施
全社員		・環境経営方針の理解 ・自主的に環境経営に取り組む

【経営理念】

自然と人 芸術と文化 心と生活のゆとり 良き企業市民を創造する

【環境経営方針】

地域社会への貢献と持続可能な発展を目指す

【基本方針】

私たちは、総合建設業と太陽光発電システム工事を通し、環境保護に配慮しながら、現在および将来にわたり地域社会と人々の暮らしを支える企業風土・文化を育み、次世代へ継承します。

【行動指針】

建設工事の設計・施工において、環境目標の設定と定期的な評価・改善により、環境負荷の低減に努めます。

1. 環境に配慮し具体的に次のことに取り組みます。

- ① 電力、車両燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減
- ② 廃棄物の3R(減量、再利用、再生資源化)の推進
- ③ 環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進
- ④ 本社、工事現場周辺の環境美化の推進
- ⑤ 地域の清掃活動の推進

2. 環境関連法規制を順守します。

制定日：2020 年 4 月 1日

藤原メセナ建設株式会社

代表取締役 藤原 忠治

環境経営目標

【環境目標項目及び環境配慮項目】

環境経営方針の行動指針及び2019年度の環境への負荷状況の結果より「環境経営目標として改善活動をするもの」と「環境配慮の取組を決め維持活動をするもの」を表の通り決めました。

2020年4月～2021年3月

項 目			目標/維持活動
環境経営目標として改善活動をするもの	二酸化炭素排出量の削減	・事務所の二酸化炭素排出量	・2019年度比、毎年1%ずつ削減 《削減目標の設定根拠》 『東広島市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)』(2018年11月)で、2030年までの産業部門の削減目標は2013年度比で10.6%です。これを参考に、2019年度比で2030年度までに10%削減を目標に、毎年1%ずつ削減することになりました。
		・現場の二酸化炭素排出量	
		・全社の二酸化炭素排出量	
		・事務所の購入電力量	
		・現場の購入電力量	
		・事務所のガソリン使用量	
		・現場のガソリン使用量	
		・現場の軽油使用量	
	廃棄物の3R	・一般廃棄物排出量	・99%以上
		・産業廃棄物再資源化率	
環境配慮の取組を決め維持活動をするもの	・環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進		・1工事1件以上
	・地域の清掃活動		・年8回
	・現場の混合油使用量		・使用量の把握
	・現場の灯油使用量		・使用量の把握
	・自家消費太陽光発電量		・発電量の把握
	・産業廃棄物排出量		・排出量の把握
	・建設発生土		・発生量、有効利用率の把握
	・主な建設資材使用量		・使用量の把握
	・化学物質使用量		・使用化学物質の調査
	・本社・現場周辺の清掃		・毎日実施
	・水使用量		・節水(蛇口からの水漏れ防止)
	・環境関連法規制順守		・フロン漏えい点検(エアコン、重機)

【環境経営目標】

「環境目標として改善するもの」として定めた項目について、中期（2020年度～2022年度）削減目標を設定しました。

《対象》 事：事務所 / 現：現場 / 全：全社

項 目			単位	対象	基準値	目標値		
					2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
二酸化炭素排出量	削 減 率		%		—	△ 1	△ 2	△ 3
	CO2排出量 注)		kg-CO2	事	11,986	11,866	11,746	11,626
				現	194,293	192,350	190,407	188,464
				全	206,279	204,216	202,153	200,090
	エネルギー使用量	購入電力	kWh	事	14,895	14,746	14,597	14,448
				現	21,609	21,393	21,177	20,961
		ガソリン	ℓ	事	1,083	1,072	1,061	1,051
				現	10,244	10,142	10,039	9,937
		軽 油	ℓ	現	60,678	60,071	59,464	58,858
廃棄物 一般		削 減 率		%		—	△ 1	△ 2
	排 出 量		kg	全	756	748	741	733
産業廃棄物	排 出 量		t	現	4,679	—	—	—
	再資源化量		t		4,665	—	—	—
	再資源化率		%		99.7	99%以上	99%以上	99%以上
環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進			件/工事	現	1件以上	1件以上	1件以上	1件以上
清 掃 活 動			回/年	全	10	8	8	8

注) 《CO2の排出係数》電気：0.636kg-CO2/kWh(中国電力平成30年度)、ガソリン：2.32kg-CO2/L

軽油：2.58kg-CO2/L、混合：2.32kg-CO2/L、灯油：2.49kg-CO2/L

環境経営計画

【環境経営目標を達成するための取組】

項 目		主な取り組み	事務所	現場
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	・不要電力OFF	✓	✓
		・省エネ事務機器の使用	✓	
		・エアコン温度 冷房28度 暖房22度	✓	✓
		・エアコンの清掃(年1回)	✓	
	燃料使用量の削減	・低燃費車へ更新	✓	✓
		・排ガス対策型機械の使用		✓
		・重機のアイドリングストップ		✓
		・運転者教育の実施		✓
の排廃削減量物	一般廃棄物の削減	・建設機械の点検整備		✓
		・裏紙利用、両面印刷	✓	
	産業廃棄物の削減	・ミスコピーの防止	✓	✓
		・廃棄物の3Rの実践		✓
環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進		・分別教育の実施		✓
		・低騒音型の建設機械を使用		✓
		・環境負荷の少ない油処理剤の使用		✓
清掃活動		・農業、漁業に配慮した施工		✓
		・マイロード、ラブリバー、公園、小学校の清掃	✓	✓

☆ 災害に強いまちづくりをサポート ☆



◆砂防ダムの建設◆



◆護岸工事◆



◆河川改良工事◆



二酸化炭素排出量削減への取組



①電力使用量の削減

使用していない部屋の消灯



外出時はパソコン電源OFF



節電機能のあるコピー機とシュレッダーの使用



カッター停止から
5分経過すると、
待機電力が0ワッ
トになります

②燃料使用量の削減

排出ガス対策車の使用



200-8N1 #310646 月次稼働時間/燃料消費量/CO2排出量一覧レポート

2020年8月から2021年7月まで

	2020年					2021年							7月25日まで
月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
月間稼働時間	110	30	1	2	32	4	40	55	61	1	5	24.2	
稼働時間(リターン、バグ、暴走時稼働)	73.9	24.4	1	1	19.6	3	28.7	48.5	53.8	1	3.6	18.1	
燃料消費量(L)	1499.6	510.1	25.2	23.5	425.6	66.8	581.2	1080.3	1179.5	23.4	67.5	411.7	
時間当たり燃料消費量(L/H)	13.6	17.2	25.3	11.8	13.3	16.7	14.5	18.3	19.3	23.4	13.5	17	
CO2排出量(月間)(t)	3.8	1.3	0	0	1	0.1	1.4	2.7	3	0	0.1	1	
稼働時間合計(H)													365.2
稼働時間合計(H)													276
燃料消費量合計(L)													
CO2排出量合計(t)													

重機は排出ガス対策車を使用するとともに、アイドリングストップ運動を推進しています。
バックホウは、AIS機能付(乗降遮断レバーを上げた状態で一定時間が経過すると、自動的にエンジンが停止する)を採用。
メーカーから提供される、重機の月次稼働時間・燃料消費量・CO2排出量のデータを確認し、燃料消費量の削減に努めています。

廃棄物排出量削減への取組



①一般廃棄物の削減

裏紙の使用



裏紙として使用可能な用紙を入れる箱をコピー機の横に置いています。
ストックした用紙は、裏紙用トレーに追加。

②産業廃棄物の削減

廃棄物の分別



現場のミーティングで、廃棄物の分別、現場の環境保全について、教育・指導しています。

使用材用の再利用



型枠用合板は再利用を考慮し、化粧板を使用。使用後は大きさ別に分類しストックしています。

環境に配慮した製品・工法・施工



騒音対策



近隣への騒音対策として、重機や発電機は低騒音型を使用。
作業時間は原則 8:00～17:00と
しています。

油もれ対策



機械等から油漏れ事故が発生した際には、オイルメディを使用し、周辺環境への影響を最小限に留めています。オイルメディは、油を超微粒子に分解分散し、天然植物から抽出した消臭剤が油の臭いを抑えます。

河川の汚濁対策

ほ場整備では、現場に濁水処理施設を設置し、河川への濁水流出を防いでいます。



濁水処理後に排水

①本社・工事現場の環境美化



工事区間や現場周辺にゴミ・吸殻・雑物を発見した場合は、自発的に拾うことや資材の整理整頓を心がけ、本社・工事現場の美化に努めています。

②地域の清掃活動



道路、河川、公園の清掃活動で出たゴミは、持ち帰り、分別処分しています。

③小学校巣立ちの森の清掃



1992年の藤原メセナ建設株式会社への社名変更を記念し、1993年に地元の小学校へ『巣立ちの森』を寄贈しました。巣立ちの森には∞(無限大)をデザインした石のオブジェがあります。それぞれの石には、小学校に名簿が残っていた昭和23年以降の卒業生の名前を刻んだプレートがはめ込まれています。寄贈以来、毎年卒業する子どもの名前を刻んだプレートを贈るとともに巣立ちの森を清掃し、6年生の巣立ちを応援しています。

環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価・次年度の取組計画

【取組の実績・次年度の目標】

《対象》 事:事務所 / 現:現場 / 全:全社

項 目			単位	対象	2020年度結果				2021年度 目標値
					目標値	実績	目標と実績 の差	評価	
二 酸 化 炭 素 排 出 量	CO2排出量		kg- CO2	事	11,866	12,008	-142	×	11,746
				現	192,350	204,320	-11,970	×	190,407
				全	204,216	216,327	-12,111	×	202,153
	エ ネ ル ギ ー	購入電力	kWh	事	14,746	15,783	-1,037	×	14,597
				現	21,393	33,261	-11,868	×	21,177
		ガソリン	ℓ	事	1,072	849	223	○	1,061
				現	10,142	12,647	-2,505	×	10,039
		軽 油	ℓ	現	60,071	59,430	641	○	59,464
一般廃棄物排出量			kg	全	748	738	10	○	741
廃 産 棄 業	排 出 量		t	現	—	1,761	—	—	—
	再資源化量		t	現	—	1,750	—	—	—
	再資源化率		%	現	99 %以上	99.4	0.4	○	99%以上
環境に配慮した製品・工法の採用と 施工の推進			件/工事	現	1件以上	1件以上	0	○	1件以上
清 掃 活 動			回/年	全	8	5	-3	×	8

《実績評価方法》

目標と実績の差は、“対象年度の目標値-実績”で計算しました。但し、産業廃棄物再資源化率と清掃活動は、“実績-対象年度の目標値”で計算しました。

○:達成(計算値が0以上) ×:未達成(計算値がマイナス)

【取組結果とその評価】

①二酸化炭素排出量

事務所、現場の購入電力量及び現場のガソリン使用量の増加により、二酸化炭素排出量の削減はできませんでした。事務所の購入電力量の増加は、気候変動によりエアコンの使用頻度が高くなっているためと思われます。現場の購入電力量およびガソリン使用量の増加は、5千万円以上の工事が2019年度7件に対し、2020年度が12件に増えたことが影響していると思われます。二酸化炭素排出量のさらなる削減のためには、省エネ機能の高いエアコンへの交換やハイブリット車を増やす等、検討する必要があります。

②一般廃棄物・産業廃棄物

一般廃棄物は、裏紙利用、両面コピーを心がけた結果排出量の削減ができました。産業廃棄物は分別を徹底したことにより、再資源化率の目標(99%以上)をクリアできました。

③環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進

全工事で1件以上の取組ができました。

④清掃活動

自治体の新型コロナウイルス感染症対策により、実施できたのは5回でした。

【次年度の取組計画】

2020年度の結果を踏まえ、次年度の取組みにコピー機、エアコンの交換、書類の電子申請の推進を加えました。

項 目		主な取り組み	事務所	現場
二 酸 化 炭 素 排 出 量 の 削 減	電力使用量の削減	・不要電力OFF	✓	✓
		・省エネ事務機器の使用	✓	
		・コピー機の交換	✓	
		・エアコン温度 冷房28度 暖房22度	✓	✓
		・エアコンの清掃(年1回)	✓	
		・エアコンの交換	✓	
	燃料使用量の削減	・低燃費車へ更新	✓	✓
		・排ガス対策型重機の使用		✓
		・重機のアイドリングストップ		✓
		・運転者教育の実施		✓
		・建設機械の点検整備		✓
		・書類の電子申請の推進	✓	✓
廃 棄 物 排 出 量 の 削 減	一般廃棄物の削減	・裏紙利用、両面印刷	✓	
		・ミスコピーの防止	✓	✓
		・書類の電子申請の推進	✓	✓
	産業廃棄物の削減	・廃棄物の3Rの実践		✓
		・分別教育の実施		✓
環境に配慮した製品・工法の採用 と施工の推進		・低騒音型の建設機械を使用		✓
		・環境負荷の少ない油処理剤の使用		✓
		・農業、漁業に配慮した施工		✓
清 掃 活 動		・マイロード、マイリバー、公園、 小学校の清掃	✓	✓

環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動に伴い適用される環境関連法規は、次のとおりです。

法規制等の名称	条項	適用項目・内容	順守状況
廃棄物処理法	12条	委託先の許可	○
		委託契約の締結	○
		契約書の5年間保存	○
		マニフェストの交付義務	○
		マニフェストの回収、照合	○
		マニフェストの5年間保管	○
		マニフェスト交付等状況報告書	○
		多量排出事業者名及び処理計画等の報告書	○
資源有効利用促進法	18条	計画書作成	○
		再資源化された建設資材の使用	○
建設リサイクル法	10条 12条	県知事への届出	○
		建設資材の再資源化	○
フロン排出抑制法	16条	本社空調機器の点検	○
		委託確認書・引取証明書の3年間保存	—
浄化槽法	7条,11条 5条	本社浄化槽の保守点検・法定検査・清掃	○
		設置の届出、使用廃止30日以内の届出	—
広島県特例浄化槽工事業届		県に5年毎に届出	○
騒音規制法	2条	県・市への事前確認	—
		特定建設作業の届出(県・市)	—
振動規制法	2条	県・市への事前確認	—
		特定建設作業の届出(県・市)	—
労働安全衛生法	90条	石綿等の除去作業計画・作業の届出	—
広島県土砂の適正処理に関する条例	8条	県へ土砂搬出(500m ² 以上)の届出	—
	16条	土砂埋立行為(2000m ² 以上)の許可	—
東広島市小規模土砂埋立行為に関する条例		市へ土砂搬入(500m ² 以上～2000m ² 未満)の届出	—
林地開発許可	10条	地域森林計画対象民有林(1ha以上)の開発 (採掘、転用、造成、形質変更)	—

○:順守 —:該当なし

当事務所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

また、関連機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

新型コロナウイルス感染症のまん延は、社会全体にまた個々の生活に多大な打撃を与えました。そして私たちの生活に立ち向かう考え方を一変させました。環境問題に無関心だった人たちの意識を変え、テレビ、新聞、雑誌等でSDGsを取り上げる機会が増え、実際にSDGsの具体的な取組が広がっているように思います。

わが社は山林と農地に囲まれた地域で事業を行っています。そのため、毎年何らかの自然災害が起こり、その都度災害復旧にあたっています。平成30年の豪雨では甚大な被害を受け、今もなお災害復旧工事が続いています。このことがこれまでの社会貢献活動をSDGsへと発展させるとともに、エコアクション21の取組を始めるきっかけとなりました。

エコアクション21の初年度となる2020年度は環境経営目標として、二酸化炭素排出量及び一般廃棄物の削減(2019年度比1%)、産業廃棄物の再資源化率(99%以上)、環境に配慮した製品・工法の採用と施工(1工事1件以上)、清掃活動(年8回)を心がけました。このうち二酸化炭素排出量の削減と清掃活動は目標を達成できませんでした。二酸化炭素排出量の削減は、社員の努力(節電やアイドリングストップ等)のみにより実現するのは限界に達しています。省エネ機能の高い事務機器やエアコンへの交換、社用車の低燃費車への更新、書類の電子申請を推進し、削減目標達成をめざします。清掃活動は新型コロナウイルス感染予防対策で実施回数を減らさざるを得ませんでした。次年度も、新型コロナウイルス感染状況をふまえ、可能な範囲で実施します。今年度目標を達成できた一般廃棄物削減、産業廃棄物の再資源化、及び環境に配慮した製品・工法の採用と施工の推進については、次年度も目標が達成できるよう努めます。環境関連法規の順守について、次年度は工事現場ごとに順守状況をチェックし逸脱を防止します。

わが社は創業90年を過ぎ、現在は100年企業を目指して事業活動を行っています。1992年に社名を藤原メセナ建設株式会社に変更し、その後は「自然環境保護と開発の共存」を心に留めて建設工事に携わってきました。例えば、河川的环境保全のため、現場に濁水処理施設を設置したり、出水期は河川環境に影響を与える工事を自粛しています。また、自然環境保護には農地の保全も欠かせません。そのためほ場整備にも積極的に関わっています。

陸と水の豊かさを守ることが地球環境を豊かにすることにつながります。事業活動による近隣の森、里、川への環境負荷を軽減するためにも、エコアクション21とSDGsの取組を継続していきます。

2021 年 7月 30 日
藤原メセナ建設株式会社
代表取締役 藤原 忠治